**○開発機械第 29 号（No.29）**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量

除雪トラック（10ｔ級、４×４、ＩＧ）２台（電子入札対象案件）

⑶　開発機械第26号の１⑶に同じ。

⑷　納入期限　平成29年10月31日

⑸　開発機械第26号の１⑸に同じ。

⑹　開発機械第28号の１⑹に同じ。

⑺　開発機械第26号の１⑺に同じ。

2　競争参加資格

⑴　開発機械第26号の２⑴に同じ。

⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　開発機械第26号の２⑶に同じ。

⑷　開発機械第26号の２⑷に同じ。

⑸　開発機械第26号の２⑸に同じ。

⑹　開発機械第26号の２⑹に同じ。

⑺　開発機械第26号の２⑺に同じ。

⑻　開発機械第26号の２⑻に同じ。

⑼　開発機械第26号の２⑼に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴　開発機械第26号の３⑴に同じ。

⑵　開発機械第26号の３⑵に同じ。

⑶　開発機械第26号の３⑶に同じ。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成29年４月５日12時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成29年５月10日12時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成29年５月11日９時40分　北海道開発局事業振興部機械課

⑺　開発機械第26号の３⑺に同じ。

4　開発機械第26号の４に同じ。

5　Summary

⑴　The same with the notice above (No. 26)

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Snow removing truck (10 tons class, 4×4, with one way snow plow and truck grader plow) Quantity : 2

⑷　Delivery period : 31 October 2017

⑸　The same with the notice above (No. 26)

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2016・2017・2018

③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

④　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑥　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 5 April 2017

⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 10 May 2017

⑼　The same with the notice above (No. 26)

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、本調達に係る平成29年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成 29 年３月６日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　大西　　亘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　調達件名及び数量

①　凍結防止剤散布車（湿潤式）１台購入　一式（電子調達システム対象案件）

②　散水車２台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

③　小形除雪車２台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

④　除雪グレーダ（3.7m級）１台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

⑤　パトロールカ（４×４、Ｄ）５台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

⑥　パトロールカ（４×４、Ｇ）３台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　納入期限

①　平成29年12月28日まで

②　平成30年２月28日まで

③～⑥　平成29年11月30日まで

⑸　納入場所

①　甲府河川国道事務所

②　大宮国道事務所外１箇所

③　長野国道事務所外１箇所

④　高崎河川国道事務所

⑤　利根川下流河川事務所外４箇所

⑥　東京国道事務所外２箇所

⑹　入札方法

①　落札決定に当たっては、国が購入する物品、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品、輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）を加算した金額と当該金額の100分の８に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）を加算した総価を入札書に記載すること。

②　落札決定に当たっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）を加算した金額と当該金額の100分の８に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）を加算した総価を入札書に記載すること。引き渡す物品が既にリサイクル料金納付済みの場合、譲渡する日をもって、国は当該自動車の最終所有者ではなくなるため、預託済みのリサイクル料金等相当額を別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付すること。なお、納付する預託済みのリサイクル料金等相当額は入札書の総価に含まない。

③、④　落札決定に当たっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車損害賠償責任保険料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する